

◎九番（三村博隆君）県民連合議員会の三村博隆です。

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の解除後、県民の皆さんが新しい生活を模索し活動する中で質問の機会をいただきましたことは使命を感じます。感染症の拡大や豪雨災害、震災、原発事故など、度重なる災いを転じて福島の発展をなそうという熱意を持って今日は臨みたいと思います。

それでは、通告に従い質問いたします。

まず、首都圏からの移住、定住の推進について質問します。

福島県の人口は今年五月現在で百八十三万人と、過去十年間で十九万人以上減少しており、令和二十二年には百四十三万人との推計もあって、人口減少は本県の重要課題の一つです。これは全国的な課題でもあり、東京一極集中の状況はますます加速しています。

こうした中、地方移住や田園回帰などのワードをよく見聞きします。新型コロナウイルスへの警戒から生活様式を見直す動きの中で、地方の価値を見直す機運も高まっており、今年一月に国が実施した調査結果でも東京圏在住者の約半数が地方暮らしに関心があると報告されています。これは県内に人呼び込む好機と捉えるべきです。

県は従来から移住、定住施策に力を入れておりますが、地方移住に関心を持つ方々の関心事である仕事や住まいなどのニーズに応えられるよう取組を進めるべきと考えます。

そこで、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、移住、定住の推進にどのように取り組んでいくのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

次に、小規模事業者の事業承継について質問します。

県内の小規模事業者は、地域経済を支え、雇用を維持するとともに、地域を活性化する上で極めて重要な役割を担っています。しかし、団塊世代の

大量引退が迫り、かつ新型コロナウイルスの感染拡大が経営に深刻な影響を与え、先行きの不透明さから廃業が早まり、また後継者が引継ぎを断念することなども憂慮され、後継者に事業を引き継ぐ事業承継の支援を強化する必要があります。

事業承継には様々な態様がありますが、第三者による承継として、いわゆるM&Aなど株式や事業を譲渡するなどの方法も推奨すべきと考えます。この方法によれば、貴重な知識や技術が引き継がれ、雇用が維持されることなどが期待されます。その反面、事業者が譲渡先を探すことなどに困難も予想されることから、十分な支援が望まれます。

そこで、県は小規模事業者の事業承継支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、高校生の就職対策について質問します。

新型コロナウイルスの感染拡大は、当会派の椎根議員の代表質問にもありました。景気後退への警戒を生み、雇用情勢にも大きな影響を与えており、新卒採用の抑制の動きが懸念されます。

高校生の就職活動のスケジュールについても、国は就職のための推薦時期や選考開始日を一か月遅らせるとしており、従来どおりの就職活動ができないことへの不安の声も聞かれます。

私の地元の白河実業高校では、昨年就職した卒業生の約八割が県内で就職し、地域の産業を支えています。福島の未来を担う高校生の就職先を確保すること、とりわけ地元での就職の希望をかなえることはその地域の活力を維持する上で大変重要であり、来春の就職を希望する高校生の不安を払い、その希望を実現できるよう早急に取組を進める必要があります。

そこで、県教育委員会は県立高等学校における生徒の就職支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、高等学校教育について質問します。

まず、ICTを活用した学習活動についてです。

新型コロナウイルス対策による休校中の県立高校では、オンラインを活用した学習支援が実施されましたが、各高校におけるインターネットの接続環境や教員の指導体制などによって学習内容には差が見られました。

このたびのようなオンラインを活用した学習活動の格差を解消するためには、設備や人的環境の整備も必要ですが、ふだんの授業において日常的にICTを活用することで、そのスキルアップが図られると考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校においてICTを活用した学習活動にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、コミュニティ・スクールの導入についてです。

地域の活力を将来にわたって持続するためには、その地域に育つ子供たちが郷土に愛着を持ち、その地域に住み、そして地域に関係を持ち続けていくことが重要です。

そのためには、地域の実情を踏まえて地域全体で子供を育てていくことが大切であり、県立高校の学校運営に当たっても、学校と保護者のみならず、地域住民や地元企業、NPO法人などが学校運営に参画して課題を解決し、教育活動を充実させていくべきと考えますが、学校と地域が知恵を出し合い、学校運営に反映させることを目指すコミュニティ・スクールの導入を推進すべきと考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、児童生徒の体力の向上について質問します。

新型コロナウイルス感染症対策による休校や外出自粛により、児童生徒の体力が目に見えて低下しているとの声が聞かれます。

本県では、福島第一原発の事故により屋外での活動が制限され、また長期の避難生活に伴う運動不足などから児童生徒の体力が低下しました。そのような状況を改善すべく、教育現場において体力向上の取組が進められ、体力等についての令和元年度の全国調査では、小学五年生女子が五年連続、中学二年生女子が事故後初めて全国平均を上回るなど成果が現れ、改善傾向が続いていました。

しかし、感染症対策のため、学校再開後も体育の授業や運動部の活動には制限があり、本県の児童生徒の体力に影響を与えることが憂慮されます。改めて危機感を持って取り組まなければならないと考えます。

そこで、県教育委員会は臨時休業等により低下が懸念される児童生徒の体力の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地域におけるスポーツ関係団体への支援について質問します。

県内では、総合型地域スポーツクラブをはじめ様々な団体が地域住民を対象としたスポーツ教室などを開催し、子供から高齢者まで世代を超えてスポーツに親しみながら、生涯にわたる健康づくりを目指して取り組んでおり、元気や活力の源となっています。

しかし、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、日常的にスポーツ活動に親しんできた県民の間には、その活動休止によって閉塞感が漂い、運動不足なども懸念されるところ、感染症に警戒しながらもスポーツ活動の再開に大きく期待する声が聞かれます。

そこで、県民のスポーツ活動の再開に向け、地域におけるスポーツ関係団体の取組を支援すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、農林水産業の振興と支援について質問します。

まず、地産地消の推進についてです。

県は、福島第一原発の事故以来、県産農林水産物の安全を確保し、風評の

払拭に努め、販路の回復と拡大に取り組んでいますが、新型コロナウイルスの感染拡大により福島ブランドの和牛や海産魚介類などの農林水産物が休業等により消費が低迷するなど大きな影響を受けています。

その一方で、家庭での食事の機会が増え、内食の需要は高いとも聞きます。福島ブランドの農林水産物の振興は、生産者の経営の安定や意欲の向上、県産品全体の販路拡大を牽引する上で大変重要ですが、家庭での消費やかねてからの地産地消の取組にも注目すべきと思います。

その土地で取れた食べ物をその土地の者が食べるという地産地消は、産地と食卓を結ぶことで健康な食生活の実現や安全性の確保、食文化への理解、地域の活性化などにつながり、福島の農林水産物のすばらしさを県民自身 が再認識する機会が得られるものとして改めて光を当て、引き続き取り組んでいくべきと考えます。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、県産農林水産物の地産地消の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、花卉農家の支援についてです。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により行事やイベントが行われないうことで、県産の花の売上げが落ちています。県は、観賞用植物を栽培する花卉農家の支援として県産の花を購入して公共施設等に展示する団体への費用補助などを行うとしていますが、まだまだ支援の必要性を感じます。

先日地元の花卉農家から「道路沿いの花壇に植える花を準備したものの、実施団体が活動を自粛したために栽培した花の納入先がなくなり、廃棄するしかない」と嘆く声を聞きました。

農業経営上のリスク管理は重要ですが、このたびの状況下においては限界があり、県は農家の実情をしっかりと把握し、きめ細やかな支援を実施する必要があると考えます。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、花卉農家の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、担い手農家の経営管理能力の向上についてです。

本県の農業は、担い手への農地の集約や園芸作物の施設化の推進などにより、経営規模や販売額の拡大といった成果が見られます。しかし、最近の天候不順や豪雨災害、新型コロナウイルス感染症拡大などにより担い手農家が受ける影響は大きく、農家には経営安定のための手腕が求められます。

先日施設化やブランド化に成功している園芸農家からお話を伺った際、これからの農家は経営をしっかりと管理できなければならず、農家を対象とした様々な支援や融資などを効率よく活用することも大切との意見をいただきました。

農業経営の安定とさらなる発展のためには、個々の農業者の経営管理の状況に応じた支援が重要であると考えます。

そこで、県は担い手農家の経営管理能力の向上をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、ごみの減量化について質問します。

新型コロナウイルス感染症対策による、いわゆる巣籠もりによって自宅で過ごす時間が増え、家庭ごみの排出量が増加傾向にあると聞きます。本県のごみの排出量は、東日本大震災の影響で急激に増加しました。県は、様々な取組を展開し、その排出量は今も減少傾向にありますが、環境省の統計における平成三十年の実績では、県民一人の一日当たりの排出量は二十九グラムと、全国平均を一〇%以上上回っています。

私たちが将来にわたって豊かな生活を送っていくためには、限りある資源の採取を抑え、環境への負荷を低減することが求められるため、ごみの減量化の取組をさらに強力に進めなければなりません。

そこで、県はごみの減量化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県と市町村の情報共有について質問します。

県内の新型コロナウイルス感染は比較的落ち着いた状況にありますが、新たな感染拡大に備え、対策を講ずべき時期にあると考えます。

今年三月、本県での感染者が確認されて以降、県は経験のない事態にあっても整然と丁寧な対応に努めておりました。しかし、感染が拡大し、様々な判断と対応が求められる中で、情報の共有などにおいて、市町村とのやり取りが必ずしも円滑にいかない様子も見受けられました。

市町村が感染確認を受けて休校などの判断をするに当たっては、県の提供する情報が重きをなしますが、情報の発信は迅速かつ正確であることに加え、個人情報の取扱いや差別や偏見、風評被害などにつながらないような十分な配慮も要求されます。

知事は、新型コロナウイルスや災害の対応に当たって、ホットハート、クールヘッドの理念を持って、その指導力を発揮されておられます。県と市町村の共同においても、熱い気持ちで冷静に思考することに努め、情報の取扱いの認識と責任を共有できるよう、その環境を醸成する必要があると考えます。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症対策について、市町村との情報共有をどのように図っていくのかお尋ねいたします。

次に、災害時の車中での避難について質問します。

新型コロナウイルスへの警戒が続く中、風水害や地震などの災害が発生したとき、避難所での感染リスクを恐れて避難行動が鈍ることが懸念されます。県は、避難所の感染症防止対策として、市町村が避難所で使用する対策物資の購入や、旅館やホテルを活用する場合の費用への補助などを行う

としておりますが、県民の中には感染リスクを避ける手段として、車両で避難し、車中に寝泊まりするという動きが出ることも予想されます。

正しく恐れ、冷静に行動することが求められる災害時にあって、危険な場所にいる人は避難することが原則であり、また避難には車を使わないことが基本となりますが、高齢者がいる場合など、徒歩では避難が困難な場合もあり、車両による避難も選択肢として全く否定することはできません。車両による避難には、渋滞で動けなくなることや、車中で長時間動かないことによるエコノミークラス症候群のリスクなどに注意が必要です。

そこで、災害時の車中での避難リスクについて注意喚起すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、県管理河川の復旧と改修について質問します。

まず、東日本台風等への対応についてです。

昨年十月に本県を襲った台風第十九号、すなわち東日本台風は本県において広範囲に猛威を振るい、阿武隈川流域など至るところで堤防の決壊や護岸が壊れるなど大きな被害をもたらしました。

県は、堤防等の復旧に努めておりますが、今回の災害での河川の施設の被害は膨大であることに加え、資機材や人員の不足の状況もあると聞いており、全ての堤防等の復旧には相当な時間を要することが心配されます。周辺住民の不安の声も聞かれます。

県は、台風シーズンの到来を前に復旧作業を終えるよう尽力しているものと思いますが、全ての堤防等の復旧には時間を要することを想定して、次なる豪雨に備えるべきと考えます。

そこで、県は令和元年東日本台風等による県管理河川の被災箇所について、復旧が完了するまでの間、周辺住民の安全・安心の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、堤防の強化についてです。

東日本台風の豪雨災害により堤防が決壊した阿武隈川上流部の被害箇所付近では、以前に漏水、水漏れがあり、補修が行われていました。周辺の堤防全体の構造を不安視する住民の声もあります。このたびの災害が今後の台風による豪雨等に備え、河川の施設を再点検し、強化する機会と捉えるべきと考えております。

県では、災害後既に堤防等の脆弱な箇所を調査し把握しているものと承知しておりますが、今後の強化の推進が待たれます。

そこで、県は県管理河川の堤防の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上お尋ねしたことは、県民の皆さんの不安の声や御意見、御提言を受けてのものであることを申し添えまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）三村議員の御質問にお答えいたします。

移住、定住の推進についてであります。

人口減少が続く厳しい状況ではありますが、本県への移住実績は昨年度五百九世帯と過去最高になっており、この流れを加速させることが重要であります。

これまで移住を希望している方々にとって、転職を伴うことが大きな課題でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、今の仕事を変えずにテレワークで仕事をしながら地方で生活するスタイルも広がっていくものと考えております。

本県は、首都圏と近接しながら、ゆとりある生活空間と豊かな自然に恵ま

れており、新しい生活様式を踏まえた移住先として大きな魅力があります。このため、あらゆる機会を捉え、こうした魅力を発信しながら、福島ならではの暮らしや働き方の提案等を行うとともに、移住先として選択していただけるよう、オンラインを含め、きめ細かな相談対応に努めてまいります。

さらに、首都圏からの副業人材の呼び込みや仕事と休暇を兼ねたワーケーションツアーの実施を通じて、将来的な移住にもつながる関係人口の創出に取り組むなど、地方への関心が高まりつつあるこの機を逃さず、移住、定住を一層推進してまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

災害時の車中での避難につきましては、移動時の被災や健康のリスクがあることから、やむを得ず避難先とする場合には、雨がひどくなる前の明るい時間帯に浸水しない安全な場所へ移動を終えておくとともに、エコノミークラス症候群の予防のため、軽い運動や十分な水分補給等を行うことについて、市町村と連携して注意を呼びかけてまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

ごみの減量化につきましては、家庭での実践を促すため、県内の全小学生へのごみゼロチャレンジ教材等の配付や各種広報媒体による分別等の啓発を行うほか、食べ残しゼロ協力店を認定し、持ち帰り容器を提供するなど取組を行っております。

今後は、取組に応じてポイントを付与するアプリを開発し、県民の自発的な行動を促すとともに、市町村と連携して、ごみの種類や排出量が多い要

困等の分析を行い、ごみ減量化を一層推進してまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村との情報共有につきましては、市町村に随時県の取組状況を含む会議資料等を送付するとともに、保健所による担当者会議の開催や感染防止の助言等を行っております。

また、陽性者が発生した市町村には速やかにリエゾン職員を派遣して連絡調整や情報提供を行ってまいりました。

今後とも市町村の意向を踏まえながら適時適切に情報共有を図ってまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

小規模事業者の事業承継につきましては、経営者の高齢化や後継者の不在などが問題となっており、商工団体や金融機関等による事業承継への気づきを促すための個別訪問、経営課題の把握や専門家による助言指導、今年度から上限額を引き上げた補助事業などにより支援しております。

加えて、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者も多いことから、この補助事業の補助率上げも行い、円滑な承継に向けて手厚く支援してまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地産地消の推進につきましては、需要が縮小している県産農林水産物の販路開拓と消費拡大が重要であることから、今回新たに県産牛肉、地鶏、水産物について学校給食での活用を図ることといたしました。

今後とも、県内量販店や直売所、飲食店等と消費拡大キャンペーンなどに
取り組みながら地産地消を推進してまいります。

次に、花卉農家の支援につきましては、本県産花卉の需要拡大を図ることが
重要であることから、花の活用として、主要駅や観光地、公共施設等での
展示やアレンジメント体験への花材提供を支援し、日常生活での花利用
の定着を図ってまいります。

加えて、花卉生産の継続に必要な種苗などの資材購入等について、国の次
期作支援交付金の積極的な活用を誘導することなどにより、花卉農家の所
得の確保に努めてまいります。

次に、担い手農家の経営管理能力の向上につきましては、農業経営相談所
の中小企業診断士や税理士等による農家個々の発展段階に応じた伴走型支
援を行っております。

また、社会情勢の変化に対応し、経営体質を強化するための資金繰りや適
正な労務管理に関する研修、さらには収益性向上のための普及組織による
技術改善の提案などにより担い手農家の経営管理能力を高め、力強い経営
体となるよう支援してまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君)お答えいたします。

県管理河川の被災箇所につきましては、復旧が完了するまでの間、河川巡
視等を強化しながら、必要な箇所にとのうを設置するなどの対策を行うと
ともに、避難の判断につながる水位情報を関係市町村に確実に伝達する体
制を取るなど、周辺住民の安全・安心の確保に取り組んでまいりる考えであ
ります。

次に、県管理河川の堤防の強化につきましては、令和元年東日本台風等に
よる被災箇所とともに、現在進めている河川改修の箇所においても、背後

に人家が隣接しているなど特に重要な箇所について、護岸の整備とともに堤防の上の舗装を行うなど、堤防の強化に取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長野地 誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地 誠君）お答えいたします。

地域におけるスポーツ関係団体への支援につきましては、これまでも県スポーツ振興基金の助成事業等を通じ、県民が世代を超えて気軽にスポーツに取り組む機会の創出に努めてまいりました。

しかしながら、今般の感染症の影響により事業運営や活動再開などへの不安の声が寄せられていることから、感染拡大防止を図りながら、県民が身近な地域でスポーツ活動を行えるよう、基金事業を活用し、関係団体の取組を支援してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高校における生徒の就職につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により求人数の減少が懸念され、企業訪問の中止など、就職への準備も遅れているところであります。

このため、電話での聞き取りや独自のアンケートによる求人情報の収集など各校が工夫しながら対応しているところであり、今後は遅れていた企業説明会や職場見学等を進めるほか、ウェブ面接の指導をするなど、きめ細かな就職支援に努めてまいります。

次に、県立高校におけるICTを活用した学習活動につきましては、効果的なICT活用事例を共有するとともに、教員の指導力を高めることが重要であります。

このため、先進事例を体験的に学ぶ研修を実施するとともに、今年度新たに指定するモデル校における指導事例を蓄積し、その成果を全校に普及す

るなどして、ICTを活用した学習活動を推進してまいります。

次に、県立高校におけるコミュニティ・スクールの導入につきましては、地域に根差した魅力ある学校づくりを進める上で大きな効果を持つものがあります。

このため、今年度から湖南、西会津、川口の各校に、また今後は川俣、猪苗代、只見の各校に導入して、地元生産者と連携した六次化商品の開発など、地域との協働による課題解決型学習を進めることとしております。

引き続き、地域住民や保護者等と共に地域ならではの学校づくりを進めてまいります。

次に、児童生徒の体力の向上につきましては、臨時休業等による生活習慣の乱れを改善し、外出自粛に伴う運動不足を解消することが重要であると考えております。

今後は、原発事故後の健康課題の克服に取り組んだ経験を生かし、感染症対策に配慮しながら、本県独自の自分手帳や運動身体づくりプログラムの効果的な活用により、家庭と連携した運動の習慣化を進め、児童生徒の体力の向上に取り組んでまいります。